

木村亮一協会長の挨拶

産業廃棄物の適正処理に努力 循環型社会の構築めざす

新年度を迎えるにあたり一言ご挨拶申し上げます。平素から皆様方には、当協会の事業運営に格別のご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。当協会は、公益法人改革に伴い昨年4月1日に一般社団法人として新しくスタートしました。今年度も公益事業をさらに充実させ、一層の飛躍を図る所存でございますのでよろしくお願い申し上げます。

一昨年、廃棄物処理法が改正され、排出事業者責任が明確になりましたが、優良事業者認定制度の普及、電子マニフェストの推進をはじめ、産業廃棄物の不法処理防止事業、各種研修事業などを通じて、排出事業者と処理業者が一体となって産業廃棄物の適正処理に取り組むよう、業界



三重県産業廃棄物協会
会長
木村 亮一

全体のレベルアップに努めてまいります。

さて、今年10月2日と5日にお伊勢さんのご遷宮が行われ、その翌月の11月8日には「第12回産業廃棄物と環境を考える全国大会」が伊勢志摩で開催されますので、是非とも皆様方には伊勢志摩へお越しいただきますようお願い申し上げます。

最近、いわゆるアベノミクスを反映して景気は上向きですが、依然として産業廃棄物業界は厳しい状況が続いており、循環型社会の構築をめざし、不断の努力を重ねてまいりますので、今後とも当協会事業にご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。

三重県廃棄物対策局長の挨拶

優良認定処理業者の利活用を 電子マニフェストを普及促進

本年度から廃棄物対策局長を拝命いたしました渡辺でございます。どうぞよろしくお願いいたします。貴協会におかれましては、日頃から本県の廃棄物行政に多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

近年、廃棄物処理法の累次の改正や各種リサイクル法の施行に伴い、産業廃棄物の適正処理や3Rが一層進展しつつあり、今後とも着実にこのような取り組みを進め、成果に繋げていく必要があります。

本県においては、産業廃棄物の適正処理を一層進めるため、昨年度スタートした「みえ県民ビジョン行動計画」に基づき、排出事業者において電子マニフェストや優良認定処理業者の利活用が進むよう普及啓発を行ってまいります。この取り組みを進めるにあたっては、貴協会に設置している優良業者評価制度推進専門部会と緊密に連携してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いします。

また、過去に不適正な処理がなされ生活環境保全上の支障が生じている4つの事案に対しては、産廃特



三重県廃棄物対策局長
渡辺 将隆

措法に基づく行政代執行の実施計画について環境大臣の同意を得たことから、地域住民の安全・安心が確保できるよう、行政代執行による恒久対策の工事について着実に取り組んでまいります。

また、南海トラフ地震等の大規模災害に備えた対策が求められているところであり、発生する災害廃棄物を適正かつ迅速に処理するために、県内全市町において災害廃棄物処理計画が的確に策定されるよう、県として同計画策定に係る指針を作成するなどの取り組みを進めてまいります。貴協会におかれましては、平成23年紀伊半島大水害時の災害廃棄物の円滑な処理についてご尽力いただいたところであり、改めて感謝申し上げます。今後大きな災害が発生した場合は、近隣県の産業廃棄物協会と連携していただきながら、災害廃棄物の広域処理についてもご支援をいただきたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

最後となりましたが、貴協会の益々の発展を祈念いたしまして、新年度のご挨拶とさせていただきます。

平成25年度の事業計画

6つの方針

1. 行政機関等と協働して産業廃棄物適正処理の推進及びコンプライアンスの徹底
2. 廃棄物処理法に規定する優良処理業者の育成
3. 県、市町と連携して災害廃棄物応援体制の充実及び発生時の応援
4. 不法投棄、不適正処理を根絶するため県と協働したパトロールと街頭啓発活動
5. 会員の更なる獲得及び財政基盤の充実
6. 「第12回産業廃棄物と環境を考える全国大会」の開催



3つの目標

1. 行政等と連携した公益事業

- ①電子マニフェストの普及促進を図るため昨年度に引き続き電子マニフェストの操作研修会を開催する。
- ②県と協働して、不法投棄、不適正処理を根絶するためのパトロール及び街頭啓発活動を実施する。
- ③県、市町と連携して災害廃棄物応援体制の充実を図るための情報伝達訓練を実施するとともに発生時には応援を行う。
- ④廃棄物処理法を広く周知するため、県と協働して排出事業者及び処理業者への研修会（実務者研修会、初任者研修会、廃棄物処理法研修等）を開催する。

2. 産業廃棄物処理業者優良事業者の育成

県の施策に則り優良事業者の推進を図るため、県と協働して各地域で優良事業者育成のための研修会等を開催するとともに優良事業者の育成を図る。

3. 新規会員の勧誘

現在、約390事業者が会員であるが、400事業者を目標に協会員一丸となって勧誘活動を行う。

事業の実施

(公益目的支出計画に基づく継続事業)

- ①産業廃棄物研修事業の実施
- ②「災害廃棄物処理応援協定」に基づく連絡体制の整備及び災害時の応援
- ③不法投棄等防止活動事業の実施
- ④ホームページ、広報紙等による情報提供
- ⑤環境美化活動事業の推進



平成25年度収支予算骨子

★経常収益の部

・会費	30,050,000円
・事業収入	15,630,000円
・その他	760,000円
・繰越金	29,990,000円
収益合計	76,430,000円

★経常費用の部

実施事業等会計	9,456,000円
①産廃研修事業	2,903,000円
②災害廃棄物処理事業	1,961,000円
③不法処理防止事業	2,090,000円
④情報発信事業	2,772,000円
その他会計(会員関係等)	38,176,000円
法人会計	4,780,000円
費用合計	52,412,000円